

資料4

平成28年熊本地震  
災害義援金のご協力のお  
い

平成28年4月14日(木)に発生した、熊本県熊本地方を震源とする最大震度7の地震により、熊本県内では甚大な被害が発生しています。

日本赤十字社遠軽町分区分では、この災害で被災された方々を支援するため、義援金の取り組みを実施しています。皆様の温かいご協力をお願いし

■義援金受付窓口

- ・保健福祉課(げんき21)
  - ・生田原支所地域住民課
  - ・丸瀬布支所地域住民課
  - ・白滝支所地域住民課
- 日本赤十字社遠軽町分区分事務局  
保健福祉課(げんき21)  
☎42・4813

東日本大震災義援金  
ご協力ありがとうございました

ご協力いただいた皆様(順不同)  
【日本赤十字社遠軽町分区分取扱分】  
■団体

1件 遠軽中学校邦楽部一同様  
■企業 1件 マスイ写真館様  
※お預かりした義援金は日本赤十字

社・中央共同募金会・NHKなどが中心となって構成される配分委員会に集められ、被災地・被災者に届けられます。

※掲載以外にも、独自の取り組みをしている団体が多数あります。

【義援金受付累計額】  
2986万407円

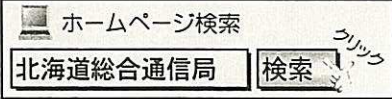
(平成28年3月31日現在)

なお、義援金の受付期間を平成29年3月31日まで延長することになりました。今後も皆様のご協力をよろしくお願ひします。

不法電波から暮らしを守ろう

不法電波は、携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えるなど、日常生活に悪影響を及ぼすだけではなく、消防・救急・防災・交通など、人命に関わる重要な無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

総務省北海道総合通信局では、適正な電波環境の維持に努めています。電波に関する困りごとやご相談は、お問い合わせください。



相談: 北海道総合通信局

☎011・737・0099

(土日・休日を除く午前8時30分～)

正午、午後1時～5時)

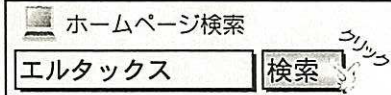
電子メール

soudan-hokkaido@soumu.go.jp

法人道民税・法人事業税  
地方法人特別税  
申告はインターネットで

北海道では、地方税ポータルシステム(エルタックス)を利用し、インターネットによる法人道民税・法人事業税・地方法人特別税の申告を受け付けています。

利用できるのは、北海道に申告を行う、税理士等の代理人を含む納税者で、利用届け出の手続きをしている方です。



詳しくはエルタックスのホームページをご覧ください。

■北見道税事務所課税課

☎0157・25・8681

「ご寄附ありがとうございました」

■町へ(かっこ内目的)

・東海林國夫

相続人代表 東海林強様

1千万円(子育て支援資金)

・生田原水穂 木村俊晴様

亡母が生前、町にお世話になった

お礼として

5万円(社会福祉振興資金)

■ふるさと寄附金

平成28年度累計(4月末現在)

561件 375万9千円

参加してみませんか?

遠軽IC道の駅「産業・食部会」

町では「遠軽IC道の駅」のオープンに向けて、野菜・特産品などの販売に関する組織・ルール、食を提供する形式・運営・ルール、商品開発などの検討を行う「産業・食部会」の一員としてご参加いただける町民の方を募集しています。

なお、参加要件は次のとおりです。

■参加要件

- ①将来的に出店や出品することに意欲を持っている方。(現時点で事業をしていない方を含む)
- ②会議に積極的に参加いただける方。
- ③自己の利益追求だけでなく、他の事業者と共に町全体の利益を考えられる「協調性」を持った方。
- ④ルール作りに対して「公平」「公正」な視点を持ち、協議できる方。

上記に賛同し、参加を希望する方には個別に説明しますので、6月10日(金)までにご連絡ください。

連絡: 企画課 ☎42-4818

(土日・休日を除く午前8時45分～午後5時30分)